

質問に対する回答

令和7年3月13日

業務名 令和7年度 外国人のための日本語教室事業における業務

NO.	質 問	回 答
1	「令和7年度 外国人のための日本語教室における業務委託仕様書」の「4 事業内容について(1)② 実施する学校法人は、市との協議等急な招集や当日の急な教師の変更等にも対応できるように所在地が久留米市であることとする。」とある。日本語学校は福岡市には所在するが、久留米市に日本語学校以外の校舎を有している。入札に参加できるか。	「令和7年度 外国人のための日本語教室における業務委託仕様書」の「4 事業内容について(1)②」に記載がありますように、市との協議等急な招集や当日の急な教師の変更等にも対応できるように所在地を久留米市としているものですので、申し訳ございませんが、内容に該当いたしません。